

## 主要事業概要書

1	総務費	90
2	民生費	114
3	衛生費	131
4	農林水産業費	152
5	商工費	170
6	土木費	181
7	教育費	193

事業名	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致事業費	事業費	24,540	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	01 総務管理費		その他	8,500
目	06 企画費		一般財源	16,040

## 【事業目的】

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたアイルランド自転車競技ロードレースチームの事前キャンプ及びトレーニングキャンプの実施
- ・キャンプ誘致による交流人口の拡大、スポーツの振興
- ・自転車によるまちづくりの推進

## 【事業内容】

東京オリンピック・パラリンピックに向けたアイルランド自転車競技ロードレースチームの事前キャンプ及びトレーニングキャンプを実施し、交流人口の拡大とスポーツの振興に加え、オリンピックの理念に市民の皆様が触れていただく機会を提供する。また、キャンプ実施を通じて国内外の自転車愛好家の皆様が、益田市へサイクリングに来ていただけるような、市民の皆様が気軽に自転車に乗っていただけるような環境を作ることで「自転車によるまちづくり」を進める。

## 【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 32 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

アイルランドを相手国とした東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの実施に係る具体的内容を盛り込んだ覚書の締結、大会終了後の末永い交流の検討をする必要があるため。また、事前キャンプを契機とした自転車によるまちづくりに取り組むため。

## 【積算根拠】

- ・報酬 (嘱託職員1人) 1,892千円
- ・共済費 (嘱託職員1人) 303千円
- ・旅費 (東京【ブレ大会含む】:10回、松江:6回他) 1,930千円
- ・需用費 (印刷製本費、消耗品、光熱水費等) 1,000千円
- ・役務費 (郵券料、荷物送料、電話料等) 257千円
- ・委託料 (誘致活動業務委託、プリンタ保守料) 3,858千円
- ・負担金補助及び交付金 (東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ誘致推進実行委員会補助金) 15,300千円

## 【数値目標】

- ・事前キャンプ実施に係る具体的協議及び覚書の締結。
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた2019年ブレ大会前の事前キャンプ及び2020年の本大会前の事前キャンプの実施。

## 【効果】

アイルランドとの新たな国際交流の推進とスポーツの振興、国内外からの自転車愛好家の誘客による交流人口の拡大が図られる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成29年度  
相手国の絞り込み作業、海外自転車競技連盟関係者の視察受入れ、市民の機運醸成事業の実施(市内自転車イベントへの海外選手の招待及び開催支援、市民参加型サイクリングイベントの実施ほか)
- ・平成30年度  
アイルランド自転車競技選手団のトレーニングキャンプ受け入れ及び2019年、2020年の事前キャンプ及びトレーニングキャンプ実施の合意書締結、市民の機運醸成事業の実施(全日本自転車競技選手権大会及び市内自転車イベント開催支援、市民参加型サイクリングイベント実施ほか)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
10,723	16,365

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・事前キャンプ実施に係る具体的協議及び覚書の締結。
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた2019年ブレ大会前の事前キャンプ・オフシーズンのトレーニングキャンプの実施。
- ・「自転車によるまちづくり」に向けた取り組みの推進(市民の機運醸成、サイクリストの受入れ環境整備等)

総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち
	基本施策	5. 観光・交流を促進します
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進

予算査定 状況	要求額	26,351	【予算査定概要】 事業費精査 需用費及び補助金の減額
	査定額	24,540	

事業名	サイクリストおもてなし事業費		事業費	3,077	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	3,000
目	06 企画費			一般財源	77
【事業目的】 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプ誘致を契機として、国内外からのサイクリストの誘客による交流人口の拡大と自転車競技を通じたスポーツの振興を図り、自転車によるまちづくりを進める。					
【事業内容】 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ誘致を契機とした「自転車によるまちづくり」を推進するため、既存の自転車コースへの案内サインの設置やサイクルスタンド設置、サイクリングマップの作成等によるサイクリストの受け入れ環境の整備を行う。 また、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会に参画し、益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携して事業を推進する。					
【事業期間】 平成 29 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 地方創生応援税制寄附金(企業版ふるさと納税)を活用して、国内外からのサイクリストの受け入れ環境の整備を行うため。 自転車によるまちづくりを推進する全国市区町村長の会に参画し、益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携して事業を推進するため。					
【積算根拠】 ・ 需用費 (サイクリングマップ増刷費等) 356千円 ・ 工事請負費 (道路案内サイン設置工事) 2,186千円 ・ 備品購入費 (サイクルスタンド) 525千円 ・ 負担金補助及び交付金 (自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会費) 10千円					
【数値目標】 ・ 首都圏から萩・石見空港を利用したサイクリストの誘客 (萩・石見空港サイクルステーション利用者数 200人) ・ 益田市サイクリスト誘客協力宣言登録企業数の拡大 (登録数 75件)					
【効果】 既存の自転車コースへの案内サインの設置、サイクリングマップの作成等を行うことで、サイクリストの受け入れ環境を整備し、国内外のサイクリストの誘客による交流人口の拡大が図られる。益田市と同様に自転車によるまちづくりに取り組む自治体と連携して事業を推進することにより、新たなサイクリストの誘客が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度 高津川流域材を活用したサイクルスタンドの製作(11基) サイクリングコースへの案内サインの設置(種・北仙道のコース) 自転車イベントへの出展(3/3-3/4、大阪)</li> <li>平成30年度 サイクリングコースへの案内サインの設置(市役所から全日本コースへ) サイクリングマップの作成 自転車イベントへの出展(3/2-3/3、大阪)</li> </ul>			一昨年度 決算額	3,114	
			昨年度 決算見込額	6,894	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ・ 益田市が誇るサイクリングコース(100ZEROコース)への道路案内サインを設置する。 ・ 首都圏や関西圏等のサイクリストの誘客(サイクリングマップの作成等)					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状況	要求額	3,752	【予算査定概要】 事業費精査 旅費等の減額		
	査定額	3,077			

事業名	益田市自転車活用推進計画策定事業費	事業費	2,830	
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	2,500
項	01 総務管理費		その他	
目	06 企画費		一般財源	330

**【事業目的】**  
 平成29年に施行された「自転車活用推進法」及び平成30年に閣議決定された「自転車活用推進計画」に基づき、益田市の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定める「益田市自転車活用推進計画」を策定する。

**【事業内容】**  
 スポーツ振興、健康増進、環境保護、交流人口の拡大、災害時の機動的移動手段など、自転車をキーワードとして多種多様な政策要素を包摂する取り組みを行うことなどを盛り込む本市の実情に応じた計画の策定を行う。

**【事業期間】**  
 平成 31 年度 ～ 平成 32 年度

**【事業を本年度に実施する理由】**  
 平成32年度に益田市自転車活用推進計画策定をめざすため、本年度は庁内プロジェクトチームの立ち上げと、ニーズ調査等のアンケート調査を行う。

**【積算根拠】**  
 ・旅費  
 (庁内プロジェクトチームによる先進地視察:広島県、計画策定に係る説明会等出席旅費:広島県、松江市) 263千円  
 ・需用費(資料作成に係る用紙・印刷代) 62千円  
 ・委託料(策定業務委託料) 2,505千円

**【数値目標】**  
 ・庁内のプロジェクトチーム(PJT)を立ち上げ、益田市自転車活用推進計画策定に係る骨子を策定する。  
 ・アンケートの実施・集計

**【効果】**  
 中長期的な目標の設定により、自転車によるまちづくりを実施するにあたり、計画的な推進が図られる。

**【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】**

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
-	-

**【本年度に改善する点(継続事業の場合)】**

総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち	
	基本施策	5. 観光・交流を促進します	
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進	
予算査定状況	要求額	2,830	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,830	

事業名	総合振興計画等策定経費	事業費	7,000	
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金	
課名	政策企画課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	01 総務管理費		その他	7,000
目	06 企画費		一般財源	

## 【事業目的】

「第6次益田市総合振興計画」と「次期益田市総合戦略」を策定する。

## 【事業内容】

「第6次益田市総合振興計画」、「次期益田市総合戦略」を策定するため、審議会、ワークショップの開催や住民アンケートを実施する。

## 【事業期間】

平成 31 年度 ～ 平成 32 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

現在の総合振興計画が平成32年度、総合戦略が平成31年で終了することから、平成32年度中に策定する必要がある。

## 【積算根拠】

報酬 (384千円) [検討委員会] ・ 委員報酬 6,400円 × 20人 × 3回 = 384,000円

旅費 (88千円) [検討委員会] ・ 費用弁償 1,000円 × 20人 × 3回 = 60,000円  
 ・ 職員旅費 14,000円 × 2回 = 28,000円

需用費 (20千円) ・ 消耗品 20,000円

役務費 (8千円) ・ 通信運搬費 委員資料送付 120円 × 20人 × 3回: 7,200円

委託料 (6,500千円) ・ 総合振興計画策定支援業務委託料 6,500,000円

## 【数値目標】

・ 審議会 3回開催  
 ・ ワークショップ 2回以上開催

## 【効果】

これからのまちづくりの方針及び地方創生に向けた取組みを住民に対し周知するとともに、住民参画を推進する。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	3 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います	
	具体施策	① 市民ニーズに対応した行政組織の再編	
予算査定 状況	要求額	7,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	7,000	

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	600	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	530
目	01 地域振興費			一般財源	70
【事業目的】 益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら、匹見の魅力を市内外にPRし、様々な田舎体験事業を実施することで、交流人口の拡大と将来的なUIターンへのきっかけづくりに繋げる。 また、ボランティア事業制度を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。					
【事業内容】 匹見の魅力を発信し、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。					
【事業期間】 平成 20 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 匹見の魅力発信につながる田舎体験事業を継続的に実施し、体験メニューの充実を図ることで、更なる交流人口の拡大と地域の活性化につなげていくため。					
【積算根拠】 旅 費 6千円 需用費 114千円 (定住情報誌印刷代100千円、コピー代14千円) 通信運搬費 70千円 (サーバー接続料11千円、ホームページ管理料22千円、インターネット接続料37千円) 補助金 410千円 (田舎体験推進事業支援補助金340千円、ボランティア活動支援補助金70千円)  ※通信運搬費以外について、匹見地域活性化基金を充当					
【数値目標】 ・交流人口：350人／ボランティア登録人数：330人 ・ひきみ田舎体験推進協議会加入団体数：20団体 ・ボランティア事業数：10件／ボランティア参加人数：50人					
【効果】 地域の魅力を発信し、田舎体験事業を継続的に実施することで、交流人口の拡大とUIターンのきっかけづくりに繋げることができる。またボランティア制度の活用を行うことで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。併せて、団体が得る事業収入や町内施設の利用により、地域経済の活性化を図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 これまでの田舎体験事業・ボランティア事業に加え、インバウンド事業を積極的に取り入れることで、交流人口の拡大に繋げることができた。また、事業実施により地域及び地域経済の活性化に寄与することができた。					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			673	635	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 各活動団体の高齢化や人口減少による後継者不足等の課題があり、これまで行ってきた様々な田舎体験事業の実施が継続して取り組めるよう検討・調整しながら事業の実施を推進する。 また、定住情報誌の活用も積極的に行い、更なる交流人口の拡大を図る。					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定状況	要求額	600	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	600			

事業名	空き家バンク活用事業費	事業費	2,238	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	2,200
目	01 地域振興費		一般財源	38

【事業目的】

ますだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施する。  
定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっているため、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。

【事業内容】

- (1) 空き家改修事業補助金  
空き家バンク制度を利用するUIターン者及び左記UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク物件を改修する場合に補助金を交付する。補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限30万円）
- (2) 空き家バンク登録支援補助金  
空き家バンクに物件登録するにあたり、登録の障害となっている不要な家財道具等の処理について助成する。  
補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費  
①代行業者への作業委託料 ②その他処分に係る必要経費 ③運搬車両賃借料 ④処理手数料  
補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限3万円）
- (3) 空き家バンク登録推進奨励金  
空き家バンクへの物件登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額を基準として奨励金を支給する。（上限3万円）
- (4) 空き家調査委託料  
空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）に委託する。

【事業期間】

平成 29 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

人口拡大に向け、転入増・転出減を図る取り組みとして実施するものである。

【積算根拠】

・ 委託料	空き家調査委託料	175千円（ 5千円×35件）
	空き家バンクメンテナンス委託料	152千円
・ 使用料及び賃借料	HPサーバー使用料及びドメイン使用料	11千円
・ 補助金	空き家改修事業補助金	1,200千円（300千円× 4件）
	空き家バンク登録支援補助金	300千円（30千円×10件）
	空き家バンク登録推進奨励金	400千円（20千円×20件）

【数値目標】

- ・ 空き家バンク登録件数 35件
- ・ 空き家バンク登録支援補助金申請件数 10件
- ・ 空き家バンク登録推進奨励金申請件数 20件

【効果】

- ・ 空き家バンク登録物件の促進。
- ・ 定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

事業者会との連携により安心安全な契約に繋がり一定数の成約があった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
1,413	2,749

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

空き家バンク制度の周知を図り、空き家バンク登録に繋げる。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	2,238	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,238	

事業名	ますだ暮らし推進事業費	事業費	12,293	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	12,200
目	01 地域振興費		一般財源	93

## 【事業目的】

本庁及び各総合支所の連携を強化し、いなか暮らし希望者やU I ターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

## 【事業内容】

- ・本庁及び各総合支所に定住相談員、コーディネーターを配置する。
- ・U I ターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
- ・定住フェア等へ積極的に参加することで、いなか暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようPRを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
- ・U I ターン者同士の交流を図ることで、U I ターン者の新しい仲間づくりの一助としてもらい、「ますだ暮らし」をより充実したものにしてもらうことを目的として「益田市U I ターン交流会」を実施する。
- ・U I ターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うますだ暮らしサポーターを設置するとともに、企業との一体的なU I ターン支援を図るため、サポート宣言企業の増を図る。
- ・コーディネーターは、SNSや定住情報誌を活用した情報発信、田舎体験イベント等の実施により交流人口の拡大を図る。また、地域資源を発掘・活用し、様々な事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、受入体制の整備向上を図りながら定住、人口拡大、地域活性化に繋げていく。

平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心にいなかの暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。U I ターンニーズに対応できる体制が必要となっている。

## 【積算根拠】

・報酬	嘱託職員1人	2,081千円	・共済費	嘱託職員1人	333千円
・報償費	講演会等謝金	20千円	・旅費	U I ターンフェア等	1,127千円
・需用費	消耗品等事務費	524千円	・役務費	運送料、保険料	240千円
・委託料	コーディネーター委託	7,968千円 (2人)			

## 【数値目標】

・窓口相談者数	60人	・定住フェア相談者数	60人
・田舎体験事業コーディネート	15回	・ボランティア事業コーディネート	10回
・定住情報誌発行	4回		

## 【効果】

益田市内の旧市町単位に定住相談員・コーディネーターを配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供と定住フェア、相談会への積極的な参加により、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただくとともに、田舎体験イベント等の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

定住フェア、相談会参加及び日々の相談対応により定住に繋がるとともに、交流会の開催により定着支援の一助となった。また、田舎体験事業等の実施、視察の受入れ等により成果を上げることができた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
11,768	12,181

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるU I ターン者の受入体制の整備及び定着支援に努める。また、田舎体験事業等、地域活性化につながる事業をさらに発展させ、地区外に魅力と情報を発信し、交流人口の増加に努める。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・I・ターンの支援	
予算査定状況	要求額	12,293	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	12,293	

事業名	UIターン等奨励事業費		事業費	15,927				
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金				
課名	人口拡大課			県支出金				
款	02 総務費			地方債				
項	02 地域振興費			その他	15,900			
目	01 地域振興費			一般財源	27			
【事業目的】 定住の意思を持つ新規学卒者（高校・大学等卒業後1年未満）、UIターン者に対する助成を行い、市内への定着を図る。								
【事業内容】 (1) UIターン者定住奨励金 定住促進と地域経済の活性化を図るため、市外在住者が益田市へ定住することを目的に転入する場合に助成を行い、もって転入人口の増を図る。また、若者加算、子育て加算、企業就職加算、中山間地域定住加算を設けらるる移住の促進を図る。 〔対象者〕 5年以上の定住又は永住を目的に益田市外より転入した者 奨励金額：5万円 〔加算額〕 若者加算、子育て加算、企業就職加算、中山間地域定住加算 (2) 新卒者就労奨励金 定住促進を図るため、新規学卒者（高校・大学等卒業後1年未満）が、定住する意思を持って就職等をした場合に助成を行い、転入人口の増を抑制及び転入人口の増を図り、活力あるまちづくりを推進する。 奨励金額：8万円								
【事業期間】 平成 29 年度 ～ 平成 31 年度								
【事業を本年度に実施する理由】 人口拡大に向け、転入増・転出減を図る取り組みとして実施する。								
【積算根拠】 ・ 需用費 印刷製本費、消耗品費 175 千円 ・ 役務費 通信運搬費 72 千円 ・ 補助金 UIターン者定住奨励金等 10,880 千円 新卒者就労奨励金 4,800 千円								
【数値目標】 ・ UIターン者定住奨励金申請件数 123 件 ・ 新卒者就労奨励金申請件数 60 件								
【効果】 ・ 5年以上の定住又は永住を目的に益田市へ転入された方に奨励金を交付し支援を行い、また、若者加算、子育て加算、企業就職加算により、若者・子育て世代の定住を支援し、更に、中山間地域定住加算を設けることで高齢化の進む中山間地域への定住を促す。 ・ 市内新規学卒者の転出を食い止め、定住に結びつきやすい地元出身者（新規学卒者）の就職を後押しすることにより人口拡大を図る。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 29年度よりUIターン者定住奨励金の実施及び新卒者就労奨励金を増額することで、一定の定住促進を図ることができた。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>一昨年度 決算額</th> <th>昨年度 決算見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,923</td> <td>19,330</td> </tr> </tbody> </table>		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	19,923	19,330
一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額							
19,923	19,330							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度の周知を更に図る。								
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち						
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します						
	具体施策	①U・Iターンの支援						
予算査定状況	要求額	15,927	【予算査定概要】 要求額のとおり					
	査定額	15,927						

事業名	地域自治組織支援事業費	事業費	28,188	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	28,100
目	01 地域振興費		一般財源	88

## 【事業目的】

市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。

## 【事業内容】

- ・地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。
- ・地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。

## 【事業期間】

平成 27 年度 ~ 平成 年度

## 【事業を本年度に実施する理由】

市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。

## 【積算根拠】

- 報償費 26千円 (6,400円×2人×2回)  
 旅費 12千円 (3千円×2人×2回)  
 補助金 28,150千円
- ①益田市まちづくり活動交付金 11,150千円  
 補助金内訳：基礎額400,000円×17地区=6,800千円  
 加算額200,000円×7地区(種、北仙道、真砂、美濃、二川、匹見下、道川)=1,400千円  
 加算額250,000円×5地区(豊川、二条、東仙道、都茂、匹見上)=1,250千円  
 加算額300,000円×2地区(小野、中西)=600千円  
 加算額350,000円×2地区(安田、西益田)=700千円  
 加算額400,000円×1地区(益田)=400千円
- ②益田市まちづくり活動特別補助金 17,000千円 (1,000千円×17地区)

## 【数値目標】

- ・まちづくり活動交付金交付団体数 17団体
- ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 17団体

## 【効果】

- ・地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 【H29】・まちづくり活動交付金交付団体数 9団体 (9申請)  
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 8団体 (13申請)  
 【H30】・まちづくり活動交付金交付団体数 11団体 (11申請)  
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 9団体 (15申請) 見込み

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
13,149	14,970

## 【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・申請団体との事前協議の充実

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します	
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実	
予算査定状況	要求額	28,188	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	28,188	

事業名	地域自治組織設立支援事業費		事業費	750	
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	700
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	50
【事業目的】 公民館等を中心とした区域において、人口減少、少子高齢化等による担い手不足により、集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域コミュニティの再生及び住民自治の確立を図るため、地域自治組織の設立に向けて活動する団体を支援する。					
【事業内容】 ・地域住民の意見の集約及び地域課題の整理 ・地域の将来ビジョンとなるまちづくり計画等の作成 ・地域自治組織の設立のための組織体制の構築など					
【事業期間】 平成 29 年度 ~ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成26年度から全市的に地域自治組織の設立を支援し、平成30年度までのところで11地区11団体が設立されてきた。その他の地区においても設立に向けた検討組織が立ちあがっており、継続した支援が必要なため。					
【積算根拠】 補助金 750千円 (250,000円×3地区) 該当地区：吉田、高津、鎌手 計3地区					
【数値目標】 地域自治組織の設立 (1地区1団体)					
【効果】 ・住民自治の構築により、住民が主体となって地域の課題解決や各地区の魅力化を図ることで、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 【H29】 10団体が活用し、ステップアップが図られている。 【H30】 7団体が活用し、ステップアップが図られている。					
			一昨年度 決算額	2,271	
			昨年度 決算見込額	1,750	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ・各団体の連携の充実を図る					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定 状況	要求額	750	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	750			

事業名	地域づくり人応援事業費		事業費	353
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金
課名	人口拡大課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	02 地域振興費			その他
目	01 地域振興費			一般財源
【事業目的】 地域の担い手を育成するため、地域づくりに必要な活動づくりを担う人材及び地域を経営できる人材を育成する。				
【事業内容】 地域づくりや地域経営に必要なスキルを修得する連続講座を開設 (1) 地域づくりコース (地域づくり実践者による事例発表、地域づくりとひとづくりに関する研修、マイプラン作成など) (2) 地域経営コース (雇用に関するセミナーなど)				
【事業期間】 平成 29 年度 ~ 平成 32 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 ・ひとづくり協働構想に掲げる「地域づくりの担い手、リーダー育成」を推進するため ・持続可能な地域自治組織の運営に必要な担い手育成のため				
【積算根拠】 ・報償費 164千円 講師謝金 (地域づくりコース・地域経営コース) ・旅費 88千円 講師旅費等 ・需用費 101千円 消耗品等				
【数値目標】 講座受講者10名以上				
【効果】 地域づくりの担い手が育成されることにより、地域課題の解決が促進される。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
【H29】①地域づくりコース 6名受講 (5回の連続講座) ②地域経営コース 計64名受講 (3回実施)			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
【H30】①地域づくりコース 3名受講 (6回の連続講座) ②地域経営コース 11月~2月で実施予定			614	742
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 早めの周知と効果的な広報及び開始時期と実施日の変更による受講者の増員を図る。				
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち		
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します		
	具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり		
予算査定状況	要求額	743	【予算査定概要】 事業費精査 報酬及び旅費の減額	
	査定額	353		

事業名	美濃地区拠点施設整備事業費		事業費	238,571	
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	234,500
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	4,071
【事業目的】					
平成25年度末をもって統合となった旧美濃小学校の学校統合時の覚書及び地元自治会からの要望に基づき、新たな拠点施設を整備する。					
【事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃地区拠点施設建設工事他関連工事</li> <li>・美濃地区拠点施設備品購入</li> <li>・美濃公民館解体設計業務委託</li> </ul>					
【事業期間】					
平成 30 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
・3年計画で拠点整備を行うため。					
【積算根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 1,443千円 解体設計委託料</li> <li>・工事請負費 230,177千円 美濃地区拠点施設建設工事費</li> <li>・備品購入費 4,000千円 美濃地区拠点施設備品購入</li> <li>・事務費(人件費含む) 2,951千円</li> </ul>					
【数値目標】					
計画的な事業実施					
【効果】					
地域振興等の拠点を整備することにより、地域自治活動の活性化が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
平成30年度			一昨年度	昨年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・旧美濃小学校解体に係る実施設計及び解体工事</li> <li>・美濃地区拠点施設実施設計</li> </ul>			決算額	決算見込額	
			—	55,546	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
契約の適正な事務手続きを遂行する。					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定状況	要求額	238,571	【予算査定概要】		
	査定額	238,571	要求額のとおり		

事業名	クラウドを活用した協働推進事業費	事業費	487	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	400
目	01 地域振興費		一般財源	87

【事業目的】  
クラウドを活用し、地域自治組織等と行政とのコミュニケーションの向上と情報の共有化を推進し、地域課題解決のための協働取組の推進と深化を図る。

【事業内容】  
平成28年度から2年間「益田市の中山間地域におけるICTを活用した実証実験」を実施し、クラウドの有効性を検証した。今後は、市役所内の運用体制を構築すると共に、官民共同のプラットフォームにおいて、市役所と地域自治組織等との協働取組の推進と深化を図る。

【事業期間】  
平成 30 年度 ~ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】  
市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる。

【積算根拠】  
・ 使用料 487千円 (ユーザー900円/月×12月×34名×1.08+サポート代30,000円×3回)  
○ユーザー内訳  
・ 地域魅力化応援隊員 20名  
・ 人口拡大課職員等 12名  
・ 各支所地域振興課職員 2名  
○アプリ作成・運用サポート

【数値目標】  
協働事業の取組み数 1以上

【効果】  
・クラウドの活用により、地域情報化の推進が図られる。  
・市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】  
日報等を入力することにより、地域での取組み状況を把握することができ、地域づくりに活かされている。また、出先利用も可能なため、データの利活用がスムーズに図られている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	864

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】  
地域自治組織等と行政、行政内部のコミュニケーションや課題解決のさらなる向上のため、関係団体と綿密に連携を図る。

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち	
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します	
	具体施策	②行政による地域自治組織のサポート体制の充実	

予算査定状況	要求額	534	【予算査定概要】 事業費精査 使用料の減額
	査定額	487	

事業名	大学連携推進事業費		事業費	2,250	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	2,000
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	250
【事業目的】 島根県立大学、大正大学及び島根大学との包括的な連携の下、地域の活性化に資するまちづくり、人材育成、知識基盤社会の形成などの諸分野において相互の協力関係を深め、地域社会の発展に寄与することを目的とする。また、東京大学等、益田市をフィールドとして地域課題の解決や地域活性化に取り組む学生の活動をサポートすることにより関係人口の増加を図る。					
【事業内容】 島根県立大学及び大正大学との地域課題解決に向けた調査・研究事業を実施する他、東京大学等学生の益田市での活動を支援する。					
【事業期間】 平成 25 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 地域課題の解決に向けて、早期に多様な研究を実施する必要があるため。					
【積算根拠】 ・旅 費 235千円 〔調査活動等旅費〕 普通旅費（浜田市、出雲市、松江市、東京都） ・需用費 14千円 消耗品、コピー代 ・役務費 1千円 郵券料 ・委託料2,000千円 〔共同研究委託料〕 委託料 1,000千円×2大学 相互連携による研究テーマに対する調査研究活動費					
【数値目標】 研究成果 5件					
【効果】 ・3つのキャンパス（浜田、出雲、松江）を持つ島根県立大学ならではの多様な交流ができる。 ・大正大学の地域実習の成果を施策に反映することができる。 ・ゼミを活用した学生視点による政策調査研究等の成果を得ることができる。 ・市内に学生が訪れることにより、活性化が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成30年度は4つのテーマについて島根県立大学と1つのテーマについて大正大学との連携による事業研究を行っている。それぞれのテーマで大学生だけでなく、地域住民も含めたフィールドワークや調査を行っている。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			1,999	2,252	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 学生と地域住民との交流や協働の場面を拡大する。					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実			
予算査定 状 況	要求額	2,250	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,250			

事業名	定住情報発信事業費		事業費	3,000				
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金				
課名	人口拡大課			県支出金				
款	02 総務費			地方債				
項	02 地域振興費			その他	3,000			
目	01 地域振興費			一般財源				
【事業目的】 本市の魅力を市内外に魅力的に情報発信し、若者の人口流出の抑制、関係人口の増加を図り、地域、産業の担い手となる人材を確保する。								
【事業内容】 (1)市民一体となって情報発信でき、定住情報や益田で暮らす魅力的な「ひと」を紹介するホームページサイトを構築し、U I ターンに関する支援や空き家状況の案内等を掲載する。また、益田で生きる魅力的なロールモデルの例として選定している「益田人100」の選定者を紹介する。 (2)「ひと」を核とした市の魅力を伝えるプロモーション映像を作成し、都市部で開催されるU I ターンフェアなどで活用する。								
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 31 年度								
【事業を本年度に実施する理由】 若者の人口流出の抑制、関係人口の増加を図り、担い手の人材を確保する。								
【積算根拠】 ・委託料 情報発信事業 3,000 千円								
【数値目標】 ・ホームページサイト閲覧数 12,000 回 ・高校・大学卒業後、地元に移住定住する者の数 60 人								
【効果】 ・産業や文化をはじめ、益田で活躍している人や四季折々の豊かな自然など、本市の魅力を外の方や市民に情報発信することで、益田で働きたい、起業したい、地域を元気にしたいという意欲のある若者を確保し、地域を支える人材を生み出す。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 益田で活躍する「ひと」に焦点を当てたホームページを作成することで、関わりを持つきっかけとなり、交流人口の増加を図る。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>一昨年度 決算額</th> <th>昨年度 決算見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	—	3,000
一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額							
—	3,000							
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 サイトの閲覧数を増やすため、継続的な情報更新を行う。								
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち						
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します						
	具体施策	①U・Iターンの支援						
予算査定状況	要求額	3,000	【予算査定概要】 要求額のとおり					
	査定額	3,000						

事業名	関係人口拡大事業費	事業費	3,500	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	3,500
目	01 地域振興費		一般財源	

【事業目的】

首都圏等の大学との継続的な交流事業や県外高校の修学旅行受入を通して、地域住民との交流を拡大するとともに、他県出身の高校生の地域活動を充実させることで、「関係人口」の拡大と深化を図り、若者のIターン増につなげることを目指す。

【事業内容】

- (1) 大学生等フィールドワーク推進事業補助金  
大学生が益田市をフィールドとし、観光振興や特産品の開発、定住対策等の地域課題解決についての取り組みを通して、益田市の様々な「ひと」との交流を促進するために旅費や滞在に要する経費の補助を行う。  
補助金額：1人上限20千円
- (2) 修学旅行推進補助金  
県外高校生を対象とした農業やものづくり体験やその経営者等との対話を重視した修学旅行プログラムの受入を促進するために、体験プログラムのコーディネート等を行う観光協会に補助する。  
補助金：500千円
- (3) 私立高校魅力化補助金  
市内の私立高校に対し、地域活動支援として活動費を補助する。  
補助金：1高校上限1,000千円

【事業期間】

平成 30 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

地域課題の解決に向けて、早期に多様な研究を実施する必要があるため。

【積算根拠】

- ・ 補助金 大学生等フィールドワーク推進事業補助金 1,000 千円 (20千円×50人=1,000千円)
- 修学旅行推進補助金 500 千円 (観光協会への補助500千円)
- 私立高校魅力化補助金 2,000 千円 (1,000千円×2校=2,000千円)

【数値目標】

大学生等フィールドワーク推進事業補助金50名、修学旅行推進補助金1団体、私立高校魅力化補助金2校

【効果】

- ・ 首都圏等の大学との継続的な交流事業や県外高校の修学旅行受入を通して、地域住民との交流を拡大する。
- ・ 他県出身の高校生の地域活動を充実させることで、「関係人口」の拡大と深化を図り、若者のIターン増につなげる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

首都圏等の大学との継続的な交流事業や県外高校の修学旅行受入を通して、地域住民との交流を拡大された。また他県出身の高校生の地域活動を充実させることで、「関係人口」の拡大にも繋がった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	3,500

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

事業の早めの周知と効果的な広報を図る。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します
	具体施策	①U・Iターンの支援
予算査定状況	要求額	3,500
	査定額	3,500

【予算査定概要】  
要求額のとおり

事業名	地域づくり支援体制整備事業費		事業費	6,211	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	6,200
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	11
【事業目的】 住民主体の地域づくりの一層の推進及び行政と住民の協働の促進を図ることを目的とした条例を制定する。 また、地域の主体的な取り組みを行政とは違う立場で関わりを持ち、専門的なスキルと知見をもって、継続的な伴走を行う中間支援組織の設立に向け、組織の中核となる人材を確保する。					
【事業内容】 条例の制定に向け有識者等からなる委員会を組織し、市民との意見交換も含めた検討を行うとともに、各地域で進めている地域自治組織の更なる設立、育成を支援する新たな中間支援組織の設立、育成を進めることにより、住民自治の強化につなげる。					
【事業期間】 平成 31 年度 ~ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 地域課題の解決に向けて、早期に多様な研究を実施する必要があるため。					
【積算根拠】 ・報酬 5,022千円 嘱託職員(2人) 条例策定委員(10人) ・共済費 762千円 嘱託職員2人  ・旅費 271千円 普通旅費(東京都、広島市、松江市) ・需用費 98千円 消耗品、コピー代 ・役務費 58千円 郵券料、電話料					
【数値目標】 H32.4 組織設立 1件 ・ 条例の制定 1件					
【効果】 住民自治機能強化に繋がり、地域が主体となって地域の課題解決に取り組み、各地区の魅力化を図ることで、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	①市民の参画機会の拡充			
予算査定 状況	要求額	11,600	【予算査定概要】 事業費精査 報酬等の減額		
	査定額	6,211			

事業名	電子自治体推進事業費		事業費	3,593
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	情報政策課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	02 地域振興費			その他
目	03 情報処理費			一般財源
【事業目的】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書等交付の自動化や各種申請手続の電子化を進め、住民の利便性向上を図る。</li> </ul>				
【事業内容】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国のコンビニ等で証明書等が取得できるコンビニ交付システムの維持管理を行う。</li> <li>・ 島根県電子申請等共同利用運営協議会に参加し、電子申請等のサービスを提供する。</li> <li>・ 窓口申請ツールを活用し、証明書発行の利便性向上と、事務の軽減を図る。</li> </ul>				
【事業期間】				
平成 29 年度 ~ 平成 年度 ※事業終期なし				
【事業を本年度に実施する理由】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ交付システムの導入費、及び運用経費については、平成31年度分まで特別交付税措置の適用となる見込み。</li> <li>・ 窓口申請ツールの安定した稼働に向け、維持管理を行う。</li> </ul>				
【積算根拠】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費 207千円…コンビニ交付発行テストにかかる旅費</li> <li>・ 委託料 2,529千円…コンビニ交付システム設定及び保守料</li> <li>・ 使用料及び賃借料 385千円…窓口申請ツールリース料</li> <li>・ 負担金補助及び交付金 472千円…電子申請等受付システム共同利用負担金</li> </ul>				
【数値目標】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ交付による証明書発行実績 2,800件（年間）</li> </ul>				
【効果】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日や定時外等閉庁時間帯でもコンビニエンスストアで証明書等の自動交付が可能となり、利用者の利便性が向上する。</li> <li>・ 本庁舎被災時の証明書交付業務の継続性を保つことができる。</li> </ul>				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
自動交付機の維持管理、及び電子申請等受付システムの運用を適切に実施した。コンビニ交付システムの維持管理を行った。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			29,538	3,067
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
コンビニ交付システムの運用管理を実施し、市民に混乱が生じないよう安定した稼働を確保する。				
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち		
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います		
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実		
予算査定 状況	要求額	3,593	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	3,593		

事業名	防災観光拠点無線LAN整備事業費		事業費	27,749	
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金	13,230
課名	情報政策課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	14,400
項	02 地域振興費			その他	
目	03 情報処理費			一般財源	119
【事業目的】 公衆無線LAN（フリーWiFi）環境を整備し、災害時の避難者のインターネットアクセスの確保を図るとともに、益田市を訪れる観光客の利便に供する。					
【事業内容】 ・公衆無線LANアクセスポイントの整備 各公民館等、水防センター、（仮称）防災公園					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 「日本再興戦略2016」により、「2020年までに主要な観光・防災拠点における重点整備箇所について、国の整備計画に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進する」ことが閣議決定（平成28年6月2日）されている。これにより、観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体・第三セクターに対し、その費用の一部が平成31年度までに限り、総務省から補助される。 このことを踏まえ、平成30・31年度において公衆無線LAN環境を整備する。					
【積算根拠】 ・ 需用費 86千円…消耗品等 ・ 委託料 7,900千円…実施設計業務・事後電波調査業務委託料 ・ 使用料及び賃借料 184千円…共用車リース料 ・ 工事請負費 17,500千円…整備工事費 ・ 備品購入費 2,079千円…アクセスポイント用機器等購入費					
【数値目標】 ・平成31年度に本庁・支所等以外の防災拠点（各公民館、水防センター等）に無線LANのアクセスポイントを設置する。					
【効果】 ・災害時に避難者がインターネットにより情報を入手し、またはSNS等を利用して情報を発信をすることができる。 ・益田市を訪れる観光客にフリーWiFi環境を提供し、観光客にとって利便が高まる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・事前電波調査実施及び機器調達					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	1,350	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 ・案内用webサイトの構築					
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整理されたまち			
	基本施策	4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します。			
	具体施策	②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進			
予算査定 状況	要求額	27,749	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	27,749			

事業名	情報処理システム元号改正改修事業費		事業費	2,275
事業区分	継続事業		財源内訳	国支出金
課名	情報政策課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	02 地域振興費			その他
目	03 情報処理費			一般財源
【事業目的】 平成31年4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日に新天皇が即位されることに伴う元号改正が行われることから、情報処理システムの改修を行う。				
【事業内容】 元号改正に対応するよう庁内情報システムの改修を行い、新たな元号の表示や帳票への出力を行う。				
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 31 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 新元号の発表が平成31年4月になることから、5月1日までの間にシステムの画面表示及び、システム出力される帳票類に正しく元号が反映されるかの確認を行う必要があるため。				
【積算根拠】 ・委託料 2,275千円 … SE作業費				
【数値目標】 ・各種出力関係での誤表記0件				
【効果】 ・業務システム上及び各種出力物で元号が正しく表示され、職員や市民の皆様が円滑に新元号に対応できる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・H30年度においてはAPP(アプリケーションプログラム)の改修を実施した。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			—	14,994
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ・SEと各課職員との確認作業の連携を強化し、効率を上げる。				
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち		
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います		
	具体施策	②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実		
予算査定 状況	要求額	2,275	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	2,275		

<b>事業名</b>	<b>地域情報通信基盤設備管理費</b>	<b>事業費</b>	<b>98,100</b>	
<b>事業区分</b>	継続事業	<b>財源内訳</b>	国支出金	
<b>課名</b>	情報政策課		県支出金	
<b>款</b>	02 総務費		地方債	
<b>項</b>	02 地域振興費		その他	92,072
<b>目</b>	03 情報処理費		一般財源	6,028

【事業目的】

- ・市内全域に敷設した光ファイバ網をはじめとした、ケーブルテレビ施設の維持管理を行う。
- ・緊急防災放送装置の新設、撤去、故障修理を行い、告知放送により市民に様々な行政情報を提供する。

【事業内容】

- ・ケーブルテレビ施設（局舎8局、線路設備約850km）の維持管理
- ・告知放送システムの加入者設備（加入者数約2万1千加入）の新設・撤去工事、故障修理、センター設備の保守点検
- ・告知放送（朝・夜のお知らせ放送）の実施

【事業期間】

平成 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし

【事業を本年度に実施する理由】

- ・有線テレビジョン放送、インターネットサービスをケーブルテレビ施設運営事業者に提供させるため。
- ・市民に告知放送により行政情報を提供するため。

【積算根拠】

- ・旅費 9千円 … 関係機関協議に係る職員旅費
- ・需用費 9,441千円 … ケーブルテレビ施設にかかる電気料等
- ・役務費 1,283千円 … 施設火災保険料等
- ・委託料 54,017千円 … ケーブルテレビ施設、告知放送システムの維持管理委託費等
- ・使用料及び賃借料 33,350千円 … 電柱敷地使用料、電柱共架料、緊急防災放送装置リース料等

【数値目標】

- ・新築住宅における緊急防災放送装置の設置件数 新築件数の90%以上

【効果】

- ・ケーブルテレビ施設の適切な維持管理により、設備故障に起因する事故を防ぐことができる。
- ・告知放送の実施により、市民に適切な時期に音声で行政情報を伝達することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・緊急防災放送装置の設置件数（純増数） H29：82件、H30:63件（9月末現在）

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
90,246	105,800

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・設備の老朽化が進んでいることから、適切に維持管理を行い長寿命化に努める。

<b>総合振興計画</b>	<b>基本目標</b>	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整理されたまち	
	<b>基本施策</b>	4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します。	
	<b>具体施策</b>	②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進	
<b>予算査定状況</b>	<b>要求額</b>	98,100	【予算査定概要】 要求額のとおり
	<b>査定額</b>	98,100	

事業名	生活バス事業費		事業費	21,672	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	1,031
款	02 総務費			地方債	4,600
項	02 地域振興費			その他	961
目	04 交通対策費			一般財源	15,080
【事業目的】 益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。					
【事業内容】 市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台（15人乗り2台・14人乗り1台、4WD）で4路線（羽原・中垣内線、二条・後溢線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線）の運行を行う。					
【事業期間】 平成 31 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。					
【積算根拠】					
・報	酬	地域公共交通会議・指定管理者選定委員会：77千円			
・旅	費	普通旅費(松江、広島、浜田)：102千円			
・需	用	費用弁償(地域公共交通会議・指定管理者選定委員会)：32千円			
・役	務	車両の夏・冬タイヤ代：420千円、車検整備代等の修繕費：720千円			
	費	運行カレンダー印刷費：250千円、広報掲載料：10千円、その他消耗品：33千円			
	費	郵券料：12千円、廃タイヤ処分手数料：12千円、新規バス登録手数料：66千円			
	費	査定手数料：40千円、自動車損害保険料：193千円、火災保険料：1千円			
	費	回数券販売手数料：5千円			
・委	託	生活バス指定管理料：14,701千円			
・使	用	代替車両借上料：102千円（17千円×6回）			
・備	品	生活バス停留所看板購入費：50千円（25千円×2か所）、新規バス購入費：4,779千円			
・賠	償	1千円			
・公	課	自動車重量税：66千円			
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績9,906人に対し、平成31年度においては現状維持を目標とする。					
【効果】 生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
平成25年度に新設した二条・後溢線の地区内線について、平成29年度から地区内の診療所の診療日に合わせて運行経路・ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ることができた。また、生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保できている。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			15,252	20,087	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。					
総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保			
予算査定 状況	要求額	21,672	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	21,672			

事業名	乗合タクシー運行事業費	事業費	13,934	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課		県支出金	923
款	02 総務費		地方債	
項	02 地域振興費		その他	
目	04 交通対策費		一般財源	13,011

【事業目的】

益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。

【事業内容】

市内のタクシー事業者に運行业務を委託し、14路線（滑線、有田・河内線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線、梅月・左ヶ山・多田線、山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線、三谷・久原線、丸茂線、大神楽・葛籠線、笹倉・朝倉線、生角・蛇ノ久保線）で運行する。

【事業期間】

平成 31 年度 ～ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。

【積算根拠】

路線名 (運行形態) (便数 ※デマンド方式は最大運行便数) 委託料: 千円

■ 松原・河成・虫追線	(デマンド方式)	(232便)	委託料: 680千円
■ 栃山・岩倉線		(230便)	委託料: 1,296千円
■ 伏谷方面	(デマンド方式)	(104便)	委託料: 461千円
■ 桂ヶ平・黒周線	(デマンド方式)	(581便)	委託料: 4,447千円
■ 喜阿弥・南田線		(230便)	委託料: 1,020千円
■ 滑線		(232便)	委託料: 1,223千円
■ 梅月・左ヶ山・多田線	(デマンド方式)	(230便)	委託料: 145千円
■ 有田・河内線		(337便)	委託料: 2,697千円
■ 山折・津田線	(デマンド方式)	(284便)	委託料: 182千円
■ 千振・種線	(デマンド方式)	(339便)	委託料: 694千円
■ 三谷・久原線	(デマンド方式)	(206便)	委託料: 1,046千円
■ 丸茂線	(デマンド方式)	(204便)	委託料: 149千円
■ 大神楽・葛籠線	(デマンド方式)	(204便)	委託料: 137千円
■ 笹倉・朝倉線	(デマンド方式)	(208便)	委託料: 91千円
■ 生角・蛇ノ久保線	(デマンド方式)	(208便)	委託料: 107千円

14路線合計額 (委託料: 14,375千円) - (運賃収入見込額: 441千円) = (予算額: 13,934千円)

【数値目標】

平成26年度の利用者数実績3,284人に対し、平成31年度においては現状維持を目標とする。

【効果】

乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成29年度は桂ヶ平・黒周線において、運行経路の変更を行い、タクシー待合環境と利便性の向上を図ることができた。平成30年度からは、栃山・岩倉線の伏谷方面と梅月・左ヶ山・多田線をデマンド運行へと移行し、運行経費の有効性を高めることができた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
13,470	13,438

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

引き続き利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します	
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保	
予算査定状況	要求額	13,934	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	13,934	

事業名	地方バス路線維持対策費補助金		事業費	152,630	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	11,953
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	
目	04 交通対策費			一般財源	140,677
【事業目的】 住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。					
【事業内容】 事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止されたバス路線の代替措置として市が運行を委託しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。					
【事業期間】 平成 31 年度 ~ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。					
【積算根拠】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 益田市地方バス路線維持対策費補助金 (民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線)：対象事業者1業者  <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県協調補助路線補助金 21,695千円 (15系統)</li> <li>県・市町協調補助路線補助金 13,073千円 (7系統)</li> <li>市単独補助路線補助金 99,745千円 (37系統)</li> </ul> </li> <li>■ 益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金 (市委託路線)：対象事業者1業者  <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金総額 18,117千円 (10系統)</li> </ul> </li> </ul>					
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績650千人に対し、平成31年度においては現状維持を目標とする。					
【効果】 自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 経常欠損額に対し補助を行うことで、住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持することができた。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			152,630	159,790	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 「益田市地域公共交通基本計画」に基づき、生活交通路線の見直しと利用者増に向けた取組を行う。					
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
	具体施策	①路線バス・鉄道の維持と利便性の向上			
予算査定 状 況	要求額	152,630	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	152,630			

事業名		自立支援給付事業費		事業費		1,101,720																																																																			
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	549,795																																																																			
課名	障がい者福祉課				県支出金	274,897																																																																			
款	03 民生費				地方債																																																																				
項	01 社会福祉費				その他																																																																				
目	02 障がい者福祉費				一般財源	277,028																																																																			
【事業目的】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。																																																																									
【事業内容】 ・ 役務費 2,130 千円 障害福祉サービス審査手数料 ・ 扶助費 1,099,590 千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。																																																																									
【事業期間】 平成 31 年度 ~																																																																									
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。																																																																									
【積算根拠】 ・ 役務費 845 件 × 210 円 × 12 月 = 2,130 千円 ・ 扶助費 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>居宅介護</td> <td>1,022 件</td> <td>27,000 千円</td> <td>自立訓練（生活）</td> <td>121 件</td> <td>13,267 千円</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>45 件</td> <td>14,200 千円</td> <td>就労移行支援</td> <td>95 件</td> <td>20,119 千円</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>61 件</td> <td>2,260 千円</td> <td>就労継続支援A</td> <td>584 件</td> <td>66,269 千円</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>22 件</td> <td>285 千円</td> <td>就労継続支援B</td> <td>1,459 件</td> <td>164,000 千円</td> </tr> <tr> <td>療養介護</td> <td>236 件</td> <td>59,600 千円</td> <td>計画相談</td> <td>1,305 件</td> <td>19,429 千円</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>2,359 件</td> <td>397,720 千円</td> <td>地域移行</td> <td>8 件</td> <td>284 千円</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>341 件</td> <td>16,500 千円</td> <td>地域定着</td> <td>56 件</td> <td>192 千円</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>1,051 件</td> <td>147,700 千円</td> <td>特定障害者特別給付</td> <td>2,173 件</td> <td>19,010 千円</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1,201 件</td> <td>131,685 千円</td> <td>特例介護給付</td> <td>2 件</td> <td>50 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高額障害福祉</td> <td>13 件</td> <td>20 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12,154 件</td> <td>1,099,590 千円</td> </tr> </table>								居宅介護	1,022 件	27,000 千円	自立訓練（生活）	121 件	13,267 千円	重度訪問介護	45 件	14,200 千円	就労移行支援	95 件	20,119 千円	同行援護	61 件	2,260 千円	就労継続支援A	584 件	66,269 千円	行動援護	22 件	285 千円	就労継続支援B	1,459 件	164,000 千円	療養介護	236 件	59,600 千円	計画相談	1,305 件	19,429 千円	生活介護	2,359 件	397,720 千円	地域移行	8 件	284 千円	短期入所	341 件	16,500 千円	地域定着	56 件	192 千円	施設入所支援	1,051 件	147,700 千円	特定障害者特別給付	2,173 件	19,010 千円	共同生活援助	1,201 件	131,685 千円	特例介護給付	2 件	50 千円				高額障害福祉	13 件	20 千円					12,154 件	1,099,590 千円
居宅介護	1,022 件	27,000 千円	自立訓練（生活）	121 件	13,267 千円																																																																				
重度訪問介護	45 件	14,200 千円	就労移行支援	95 件	20,119 千円																																																																				
同行援護	61 件	2,260 千円	就労継続支援A	584 件	66,269 千円																																																																				
行動援護	22 件	285 千円	就労継続支援B	1,459 件	164,000 千円																																																																				
療養介護	236 件	59,600 千円	計画相談	1,305 件	19,429 千円																																																																				
生活介護	2,359 件	397,720 千円	地域移行	8 件	284 千円																																																																				
短期入所	341 件	16,500 千円	地域定着	56 件	192 千円																																																																				
施設入所支援	1,051 件	147,700 千円	特定障害者特別給付	2,173 件	19,010 千円																																																																				
共同生活援助	1,201 件	131,685 千円	特例介護給付	2 件	50 千円																																																																				
			高額障害福祉	13 件	20 千円																																																																				
				12,154 件	1,099,590 千円																																																																				
【数値目標】 障がい者の自立を支援するため、各福祉サービスを適切に個別給付する。																																																																									
【効果】 障がい者に対し、障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。																																																																									
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 障がい者に対し、各種のサービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。																																																																									
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決 算 見 込 額																																																																				
				1,078,480	1,120,902																																																																				
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する福祉サービスの提供を適切に行う。																																																																									
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																																																																							
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります																																																																							
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり																																																																							
予算査定 状 況	要求額	1,101,720		【予算査定概要】 要求額のとおり																																																																					
	査定額	1,101,720																																																																							

事業名	障がい児通所支援給付事業費	事業費	158,673	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 79,054	
課名	障がい者福祉課		県支出金 39,527	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	
目	02 障がい者福祉費		一般財源	40,092

【事業目的】

児童福祉法により、障がい児が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、身近な地域で障がい児を支援するための給付事業

【事業内容】

- ・ 役務費 565 千円 障がい児サービス審査手数料
- ・ 扶助費 158,108 千円 障がい児サービスを提供した事業所に対して障害児通所給付費等を支給する。

【事業期間】

平成 31 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

児童福祉法に基づく障がい児通所支援給付事業であるため。

【積算根拠】

- ・ 役務費 224 件 × 210 円 × 12 月 = 565 千円
- ・ 扶助費
 

児童発達支援	332 件	12,605 千円
放課後等デイサービス	1,836 件	137,694 千円
保育所等訪問事業	56 件	528 千円
障がい児計画相談	465 件	7,253 千円
高額障がい児通所給付	16 件	28 千円
	2,705 件	158,108 千円

【数値目標】

障がい児の発達等を支援するため、障がい児に係る福祉サービスを適切に個別給付する。

【効果】

障がい児に対し福祉サービスを提供することで、身近な地域で発達の促進が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

障がい児に対し、各種のサービスを提供することができ、発達促進に繋がった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
133,011	146,477

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

障がい児の発達を支援するために、福祉サービスの提供を適切に行う。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定 状況	要求額	158,673	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	158,673	

事業名		自立支援医療給付事業費		事業費		47,557																																																									
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	23,717																																																									
課名	障がい者福祉課				県支出金	11,858																																																									
款	03 民生費				地方債																																																										
項	01 社会福祉費				その他																																																										
目	02 障がい者福祉費				一般財源	11,982																																																									
【事業目的】																																																															
<p>特定の身体障がい者（児）等に対する医療給付制度（更生医療、育成医療等）で、障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を公費負担することにより、障がい者の日常生活活動を回復又は向上させることを目的とする。</p>																																																															
【事業内容】																																																															
<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく事業                      ・身体障がい者（児）の障害を除去、軽減するための手術等の治療費を公費で負担する。（更生医療・育成医療）                      ・障害福祉サービス「療養介護」のうち、医療に係るものを公費で負担する。（療養介護）</p>																																																															
【事業期間】																																																															
平成 31 年度 ~																																																															
【事業を本年度に実施する理由】																																																															
<p>障害者総合支援法に基づき特定の身体障がい者（児）等が日常生活、職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動を回復又は向上させるために必要な事業であるため。</p>																																																															
【積算根拠】																																																															
<p>・役務費：審査手数料 122 千円</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>〈更生医療〉</td> <td>国保・後期分</td> <td>7,225 円×12月＝</td> <td>86,700 円</td> <td>社保分</td> <td>1,700 円×12月＝</td> <td>20,400 円</td> </tr> <tr> <td>〈育成医療〉</td> <td>国保分</td> <td></td> <td>330 円</td> <td>社保分</td> <td></td> <td>3,870 円</td> </tr> <tr> <td>〈療養介護〉</td> <td>国保・後期分</td> <td>760 円×12月＝</td> <td>9,120 円</td> <td>社保分</td> <td>100 円×12月＝</td> <td>1,200 円</td> </tr> </table> <p>・扶助費：47,435 千円</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>〈更生医療〉</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〈育成医療〉</td> <td></td> <td>2,087 千円</td> </tr> <tr> <td>国保一般分</td> <td>375 千円×12月＝</td> <td>4,500 千円</td> <td></td> <td>〈療養介護〉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>500 千円×12月＝</td> <td>6,000 千円</td> <td></td> <td>国保一般</td> <td>1,095 千円×12月＝</td> <td>13,140 千円</td> </tr> <tr> <td>社保・生保分</td> <td>1,493 千円×12月＝</td> <td>17,916 千円</td> <td></td> <td>社 保</td> <td>316 千円×12月＝</td> <td>3,792 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">28,416 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">16,932 千円</td> </tr> </table>								〈更生医療〉	国保・後期分	7,225 円×12月＝	86,700 円	社保分	1,700 円×12月＝	20,400 円	〈育成医療〉	国保分		330 円	社保分		3,870 円	〈療養介護〉	国保・後期分	760 円×12月＝	9,120 円	社保分	100 円×12月＝	1,200 円	〈更生医療〉				〈育成医療〉		2,087 千円	国保一般分	375 千円×12月＝	4,500 千円		〈療養介護〉			後期分	500 千円×12月＝	6,000 千円		国保一般	1,095 千円×12月＝	13,140 千円	社保・生保分	1,493 千円×12月＝	17,916 千円		社 保	316 千円×12月＝	3,792 千円			28,416 千円				16,932 千円
〈更生医療〉	国保・後期分	7,225 円×12月＝	86,700 円	社保分	1,700 円×12月＝	20,400 円																																																									
〈育成医療〉	国保分		330 円	社保分		3,870 円																																																									
〈療養介護〉	国保・後期分	760 円×12月＝	9,120 円	社保分	100 円×12月＝	1,200 円																																																									
〈更生医療〉				〈育成医療〉		2,087 千円																																																									
国保一般分	375 千円×12月＝	4,500 千円		〈療養介護〉																																																											
後期分	500 千円×12月＝	6,000 千円		国保一般	1,095 千円×12月＝	13,140 千円																																																									
社保・生保分	1,493 千円×12月＝	17,916 千円		社 保	316 千円×12月＝	3,792 千円																																																									
		28,416 千円				16,932 千円																																																									
【数値目標】																																																															
身体障がい者（児）等の自立を支援するため、自立支援医療を適切に個別給付する。																																																															
【効果】																																																															
<p>身体の機能障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を助成することにより、日常生活活動を回復又は向上させる。</p>																																																															
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】																																																															
<p>身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動の回復又は向上を図った。</p>				<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th style="width:50%">一昨年度 決算額</th> <th style="width:50%">昨年度 決算見込額</th> </tr> <tr> <td style="text-align:center">46,599</td> <td style="text-align:center">47,557</td> </tr> </table>		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	46,599	47,557																																																						
一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額																																																														
46,599	47,557																																																														
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】																																																															
<p>身体障がい者（児）等の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を適切に支給する。</p>																																																															
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																																																													
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります																																																													
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり																																																													
予算査定状況	要求額	47,557	【予算査定概要】 要求額のとおり																																																												
	査定額	47,557																																																													

事業名		地域生活支援事業費		事業費		76,049	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	24,059	
課名	障がい者福祉課				県支出金	12,029	
款	03 民生費				地方債		
項	01 社会福祉費				その他		
目	02 障がい者福祉費				一般財源	39,961	
【事業目的】							
地域の实情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。							
【事業内容】							
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、生活訓練等、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援）を実施する。							
【事業期間】							
平成 31 年度 ~							
【事業を本年度に実施する理由】							
障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。							
【積算根拠】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談支援事業 5箇所 21,000千円</li> <li>・基幹相談支援センター事業 1箇所 4,500千円</li> <li>・地域活動支援センター事業 2箇所 13,750千円</li> <li>・意思疎通支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託分 7,974千円（手話通訳設置、手話奉仕員派遣、要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパー派遣）</li> <li>・手話通訳設置分 1,950千円（嘱託職員 報酬）</li> <li>312千円（嘱託職員 共済費）</li> <li>4千円（嘱託職員 頸肩腕検診委託料）</li> </ul> </li> <li>・移動支援事業 9,296千円（個別・グループ支援型、通学支援型）</li> <li>・生活訓練等事業 10,000円×12月 = 120千円</li> <li>・日中一時支援事業 297,520円×12月 = 3,571千円</li> <li>・社会参加促進事業 1,515千円（点字広報発行、声の広報発行、手話奉仕員養成、要約筆記奉仕員養成）</li> <li>・ " 200千円（自動車改造、運転免許取得助成）</li> <li>・自発的活動支援事業 100千円</li> <li>・日常生活用具給付費 11,757千円（特殊寝台、屋内信号装置、吸入器、吸引器、ストマ用装具、紙オムツ、住宅改修等）</li> </ul>							
【数値目標】							
障がい者の地域における生活を支えるために、適切に事業を実施する。							
【効果】							
障がい者が地域の实情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
継続した事業実施により、障がい者が地域の实情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができた。						一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
						68,907	74,320
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
地域の实情に合わせた生活支援事業を継続的に提供することで、地域で生活する障がい者の自立や社会参加の促進を図る。							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり				
予算査定 状況	要求額	76,049	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	76,049					

事業名	障がい者施設維持管理経費	事業費	19,158	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	障がい者福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	1,865
目	02 障がい者福祉費		一般財源	17,293

【事業目的】

市立障がい者福祉施設4施設の維持管理を行うことにより、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進を図る。

【事業内容】

- ・障がい者就労支援施設の土地賃借料、指定管理料、機器借上料
- ・共同生活ホーム・福祉プラザますだの光熱水費、通信運搬費、特定建築物定期調査、施設維持管理委託料
- ・4施設の修繕費、火災保険料等
- ・次期指定期間に向けて障がい者福祉施設あり方検討委員会を設置し、年4回程度会議を開催する。

【事業期間】

平成 31 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

- ・指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進することができる。

【積算根拠】

- ・報酬 128千円 (あり方検討委員会6,400円×5人×4回)
- ・旅費 20千円 (あり方検討委員会1,000円×5人×4回)
- ・需用費 1,975千円 光熱水費 876千円 (福祉プラザ電気料 73,000円×12月=876,000円)  
あり方検討委員会コピー代、消耗品等 99千円  
福祉施設設備等修繕費 1,000千円
- ・役務費 393千円 通信運搬費 82千円 (福祉プラザ(警備通信用) 6,000円×12月=72,000円 )  
あり方検討委員会郵券料 9,600円  
火災保険料 260千円 (259,947円)  
特定建築物定期調査費 (共同生活ホーム) ※3年毎 50,760円
- ・委託料 1,649千円 (障がい者就労支援施設指定管理料 1,457,220円  
福祉プラザ警備委託 105,948円、消防設備保守料 85,020円 )
- ・使用料及 び賃借料 14,993千円 (障がい者就労支援施設土地建物借上料 4,839,019円  
障がい者就労支援施設機器借上料 10,152,474円 )

【数値目標】

- ・障がい者施設にかかる維持管理、修繕等を適切に実施する。
- ・あり方検討委員会を4回程度開催する。

【効果】

障がい者施設にかかる維持管理を行い、修繕等を適切に実施することで、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価 (継続事業の場合)】

施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
16,215	18,553

【本年度に改善する点 (継続事業の場合)】

施設の老朽化につき、大規模修繕の必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	④障がい者の就労の場づくりと社会参画支援	
予算査定 状況	要求額	19,158	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	19,158	

事業名	手話言語条例制定経費	事業費	202
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国支出金
課名	障がい者福祉課		県支出金
款	03 民生費		地方債
項	01 社会福祉費		その他
目	02 障がい者福祉費		一般財源

【事業目的】

言語としての手話の普及、環境整備を推進するため、手話言語条例（仮称）を制定する。

【事業内容】

益田市に即した条例制定に向け、啓発講演会の実施、当事者の方々等との意見交換会を行う。

【事業期間】

平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

早期に環境を整備する必要があるため。

【積算根拠】

- ・ 報償費 50 千円 (啓発講演会講師謝礼)
- ・ 旅費 31 千円 (啓発講演会講師旅費)
- 10 千円 (講演会等手話通訳等派遣旅費)
- ・ 需用費 20 千円 (広報掲載料)
- 31 千円 (事務用品等)
- ・ 手数料 60 千円 (講演会等手話通訳等派遣手数料及び派遣調整料)

【数値目標】

平成31年度に益田市手話言語条例（仮称）を制定する。

【効果】

条例が制定されることにより、言語としての「手話」の普及、環境整備が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定 状況	要求額	202	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	202	



事業名	養護老人ホーム等入所措置経費	事業費	173,620	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	39,255
目	04 老人福祉費		一般財源	134,365

【事業目的】

老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。

【事業内容】

- ・養護老人ホームに措置している入所者の費用  
 ※環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象  
 ※益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う。
- ・高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用
- ・入所措置、費用徴収等事務に係る経費

【事業期間】

平成 31 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。

【積算根拠】

- 養護老人ホーム措置費 (財源:入居者負担金)
 

施設	入所者数	事務費	生活費	サービス利用加算	措置費	現年	過年
・清月の里	73人	94,600,581+	53,370,650+	4,320,000=	152,291,231円	32,759,778円	341,858円
・銀杏寮	4人	4,444,060+	2,570,360+	120,000=	7,134,420円	2,419,044円	
・清ヶ浜清光苑	4人	5,270,400+	2,563,280+	178,200=	8,011,880円	1,980,846円	
・かんなび園	2人	3,901,068+	1,284,740+	171,000=	5,356,808円	1,093,704円	
計	83人	108,216,109+	59,789,030+	4,789,200=	172,794,339円	38,253,372円	341,858円
- 特別養護老人ホーム措置費  
 55,000×12月×1人=660,000円 財源:入居者負担金660,000円
- 入所・退所手続き等事務に要する経費  
 旅費61,520円、需用費61,104円、役務費40,880円

【数値目標】

- ・養護老人ホームは現在の被措置者数程度の措置を継続する。
- ・緊急必要時には特別養護老人ホーム等への措置も行う。

【効果】

- ・在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。
- ・高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

	清月の里	銀杏寮	清光苑	かんなび園	久楽荘	特老	計	一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
・平成28年度末	74人	4人	3人	1人	1人	1人	84人	169,248	171,745
・平成29年度末	75人	4人	4人	2人	0人	0人	85人		
・平成30年12月1日現在	75人	4人	3人	2人	0人	0人	84人		

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

入所待機者の状況を的確に把握し、入退所の手続きを迅速化することで、施設の利用率向上を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	173,620	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	173,620	

事業名		高齢者福祉施設等補修改善事業費		事業費		35,709	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金		
課名	高齢者福祉課				県支出金		
款	03 民生費				地方債	28,500	
項	01 社会福祉費				その他		
目	06 社会福祉施設費				一般財源	7,209	
【事業目的】							
市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行う。							
【事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。</li> <li>施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要であり、主要事業計画に基づき、緊急性、必要性の高いものを優先して実施する。</li> </ul>							
○施設							
<ul style="list-style-type: none"> <li>老人ホーム春日荘（美都）</li> <li>在宅福祉サービスセンター万葉苑</li> <li>デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター</li> <li>介護老人保健施設くにさき苑</li> <li>特別養護老人ホーム美寿苑（美都）、もみじの里（匹見）</li> <li>高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園（匹見）</li> <li>石谷老人福祉センター、谷口老人集会所</li> </ul>							
【事業期間】							
平成 31 年度 ~							
【事業を本年度に実施する理由】							
施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要となっているため。							
【積算根拠】							
○修繕料							
<ul style="list-style-type: none"> <li>美寿苑玄関自動ドア修繕 323,460円</li> </ul>							
○委託料							
<ul style="list-style-type: none"> <li>清流苑給湯ボイラ点検整備委託料 295,920円</li> </ul>							
○工事請負費							
<ul style="list-style-type: none"> <li>七尾苑通所介護給湯ボイラ更新 2,916,000円</li> <li>万葉苑デイサービス空調更新 10,227,600円</li> <li>美寿苑厨房系統空調機器更新 2,808,000円</li> <li>ふれあいの園ボイラー修繕 3,680,000円</li> <li>くにさき苑壁紙改修 4,200,000円</li> </ul>							
○備品購入費							
<ul style="list-style-type: none"> <li>くにさき苑電動ベッド購入 4,244,400円</li> <li>くにさき苑窓用カーテン更新 702,000円</li> <li>美寿苑介護用ベッド更新 2,630,000円</li> <li>美寿苑厨房2層ソイルドテーブル交換 413,640円</li> <li>春日荘スチームコンベクションオープン 1,175,904円</li> <li>もみじの里浴槽更新 2,090,880円</li> </ul>							
【数値目標】							
主要事業計画に基づいて更新をする。							
【効果】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、設備・備品の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。</li> <li>施設、設備・備品の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要。</li> </ul>							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>くにさき苑 電動ベッド購入、カーテン更新</li> <li>万葉苑 浄化槽マンホール取替</li> </ul> </li> <li>平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>七尾苑 特殊入浴装置修繕</li> <li>くにさき苑 浄化槽制御盤・鉄板蓋交換、壁紙改修</li> <li>もみじの里 電動ベッド購入、カーテン更新、加湿器更新</li> <li>昇降式個人浴槽</li> </ul> </li> <li>サービス提供環境の改善等が図られた。</li> </ul>							
				一昨年度 決算額		昨年度 決算見込額	
				27,934		13,421	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
老朽化した施設、設備・備品について、短期間に改修、更新等が集中しないよう、利用者の安全性を確保しながら計画的に改修・更新を行う。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実			
予算査定 状況	要求額	41,317		【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費の減額			
	査定額	35,709					

事業名	高齢者福祉施設管理経費	事業費	228,003	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	31,932
目	06 社会福祉施設費		一般財源	196,071

【事業目的】

・市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。(益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。)  
 ・介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。

【事業内容】

○施設

- ・老人ホーム春日荘(美都) ・特別養護老人ホーム美寿苑(美都)、もみじの里(匹見)
- ・在宅福祉サービスセンター万葉苑 ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園(匹見)
- ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター
- ・介護老人保健施設くにさき苑 ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所

○管理運営に係る経費

- ・指定管理料(七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設、石谷老人福祉センター)
- ・借地料(万葉苑)及び設備のリース料 ・火災保険料 ・その他管理経費

【事業期間】

平成 31 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

各施設での事業を継続するため。

【積算根拠】

○指定管理料

- ・高齢者福祉センター「七尾苑」 年額 9,482,000円
- ・石谷老人福祉センター 年額 105,000円
- ・美都地域3施設(春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑)  
指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 131,069,000円
- ・匹見地域2施設(もみじの里、ふれあいの園)  
指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 73,033,000円

○機器等リース料

- ・清流苑空調機器 1,546,128円
- ・美寿苑看護室系統空調機器 378,432円
- ・美寿苑業務用洗濯機 443,232円
- ・美寿苑機械浴槽 1,096,218円
- ・美寿苑廊下系統空調機器 422,496円
- ・春日荘空調機器 5,772,384円
- ・春日荘機械浴槽 1,043,280円
- ・美都デイサービスセンター空調機器 587,088円
- ・もみじの里機械浴槽 1,768,776円

○その他の管理運営費

- ・万葉苑用地の一部の借地料 669,000円
- ・火災保険料 525,134円
- ・事務費 需用費 10,000円、通信運搬費 49,200円

【数値目標】

各施設での事業を継続すること。

【効果】

高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・指定管理者により多様なサービスを提供することができた。
- ・くにさき苑については、平成31年度から平成35年度の指定管理者を選定した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
214,747	230,901

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各施設の事業が安定的に継続できるよう適切な管理を行う。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	228,003	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	228,003	

事業名	地域介護・福祉空間整備等補助金		事業費	225,430
事業区分	新規事業		国支出金	
課名	高齢者福祉課		県支出金	225,430
款	03 民生費		地方債	
項	01 社会福祉費		その他	
目	06 社会福祉施設費		一般財源	
【事業目的】 「介護離職ゼロ」に向け、第7期介護保険事業計画（平成30～平成32年度）に基づき施設整備を推進する。				
【事業内容】 ・公募により決定した開設予定事業者が行う施設整備に対して補助金を交付。 ・県の補助金を財源として、県補助金交付決定額と同額を本市補助金として交付する。				
【事業期間】 平成 31 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 ・第7期事業計画期間中の整備・開設を目途として、平成31年度中の施設整備を公募要件のひとつとしているため。				
【積算根拠】 ○介護施設等整備事業費補助金 ・地域密着型特養 123,830千円 ・グループホーム 32,000千円 ・看護小規模 32,000千円 小計 187,830千円  ○介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金 ・地域密着型特養 23,200千円 ・グループホーム 7,200千円 ・看護小規模 7,200千円 小計 37,600千円  合計 225,430千円				
【数値目標】 ・地域密着型特養（定員29名）、グループホーム（定員9名）、看護小規模多機能型居宅介護（登録定員最大29名、宿泊定員9名）の3ヶ所を整備し、介護離職ゼロを目指す。				
【効果】 ・国が推進する「介護離職ゼロ」に向けた基盤整備の強化により、入所待機者の解消や介護を理由をとした離職防止を図ることができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			—	—
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります		
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実		
予算査定 状況	要求額	225,430	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	225,430		

事業名	子ども・子育て支援推進事業費	事業費	3,172
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金
課名	子ども福祉課		県支出金
款	03 民生費		地方債
項	02 児童福祉費		その他
目	01 児童福祉総務費		一般財源

【事業目的】

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、「子どもの最善の利益」が実現できる社会をめざすための総合的な計画とする。

【事業内容】

平成30年度中に実施したニーズ調査の分析結果及び「益田市次世代育成支援行動計画」から承継された事業の進捗状況等を基に、第1期事業計画を基礎として新たに「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

【事業期間】

平成 31 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

現在の計画が平成27年度からの5年を一期とする計画となっていることから、平成32年度を始期とする子ども・子育て支援事業計画を改めて策定する必要がある。

【積算根拠】

- 子ども・子育て支援事業計画策定経費
  - ・委託費 2,550千円 (計画書の作成作業)
  - ・需用費 50千円 (計画書印刷用紙代等)
- 子ども・子育て会議開催経費 (年4回開催)
  - ・報酬 311千円 ・需用費 57千円
  - ・旅費 156千円 ・役務費 48千円

【数値目標】

子ども・子育て支援法に規定される事業及び次世代育成支援行動計画から承継された事業について、これまでの実績を踏まえた計画を策定する。

【効果】

保育・子育て等に関するニーズ、日常生活等の実態に係る調査結果をその内容に反映することにより、「子どもの最善の利益」が実現できる社会をめざすための総合的な計画を策定することができる。また、委託業者において蓄積されたノウハウを活用することで質の高い計画の策定が可能となり、策定に係る費用の削減にも繋がる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価 (継続事業の場合)】

- ・平成29年度 子ども・子育て会議 (3回)
- ・平成30年度 子ども・子育て会議 (4回)、ニーズ調査の業務委託

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
430	3,074

【本年度に改善する点 (継続事業の場合)】

ニーズ調査の分析結果や第1期事業計画における評価内容等を踏まえ、実効性のある事業計画の策定に努める。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります	
	具体施策	①地域ぐるみの子育て支援の推進	
予算査定状況	要求額	3,172	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,172	

事業名	保育施設整備費補助金		事業費	125,580
事業区分	継続事業		国支出金	83,720
課名	子ども福祉課		県支出金	
款	03 民生費		地方債	40,800
項	02 児童福祉費		その他	
目	02 保育所費		一般財源	1,060
【事業目的】 全ての児童が安全・安心な施設で健やかに成長できる保育環境を確保するため、国の制度に従い、私立認可保育所の行う保育施設整備費に対して、実施に要する経費の一部を補助する。				
【事業内容】 保育所等整備交付金の補助要件を満たす保育所等の施設整備について、補助対象事業費に対して、国1/2、市1/4を上限とした補助を行う。				
【事業期間】 平成 31 年度 ~				
【事業を本年度に実施する理由】 今年度を実施される園舎整備を支援し、安全安心な保育環境づくりを支援する。				
【積算根拠】 中須保育所改築工事補助金額 125,580千円  補助基本額 167,440千円 (うち3,850千円は解体費) ・うち国負担見込額 83,720千円 国 (1/2) ・うち市負担見込額 41,860千円 市 (1/4) 〔市負担見込額の内訳〕 過疎対策事業債 40,800千円 一般財源 1,060千円				
【数値目標】 保育施設の施設整備を促進し、保育環境の向上を図る。				
【効果】 保育施設の適切な整備によって、安全安心な保育環境の確保を促進し、児童福祉の増進に寄与する。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 該当事業なし</li> <li>平成29年度 川登保育園改築工事</li> <li>平成30年度 神田保育園改築工事</li> </ul>			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			93,558	112,228
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 施設側と情報共有することで整備内容や規模等について早期に把握・確定を行い、適正に補助申請等の手続きが進められるよう努める。				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります		
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実		
予算査定 状況	要求額	125,580	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	125,580		

事業名	教育・保育施設等給付費	事業費	2,303,563	
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 1,095,000	
課名	子ども福祉課		県支出金 490,467	
款	03 民生費		地方債	
項	02 児童福祉費		その他 158,086	
目	02 保育所費		一般財源 560,010	

【事業目的】

子ども・子育て支援新制度実施に伴い、国の基準に基づき教育・保育施設等に対し、給付費を給付する。

【事業内容】

- 給付費の給付
  - ・給付対象施設数(利用定員見込) 幼稚園 3園(112人)、認定こども園 6園(571人)  
保育所 24園(1,140人)、事業所内保育所 1園(6人)
  - ・算定基準 施設の定員数、入所児童の年齢、地域区分等に基づいた国基準により算定
- システム改修 幼児教育の無償化に伴うシステム改修を行う。

【事業期間】

平成 27 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

子ども・子育て支援法に沿った施設型給付費等の給付を行うため。

【積算根拠】

- 給付費 2,302,601千円  
〔財源内訳〕
  - ・保育料負担金 158,086千円 (うち3,000千円は、過年度負担金を見込む)
  - ・国庫負担金 1,095,000千円 (うち88,066千円は無償化分(平成31年10月~平成32年3月))
  - ・県費負担金 449,298千円
  - ・県費補助金 40,207千円 ※第1子・第2子保育料軽減事業、第3子以降保育料軽減事業費補助金など
  - ・市負担額 560,010千円
- システム改修委託料 962千円
  - ・県費補助金(10/10) 962千円

【数値目標】

各園の入所児童の状況等に応じ、国の基準に基づいた適正な給付費の給付を行う。

【効果】

施設型給付対象施設等が実施する教育・保育事業等に対して適正な給付費を給付し、健全な施設運営と充実した教育・保育活動を支援する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成29年度3月初日入所児童数 1,999人(益田市からの広域入所分を含む)
- ・平成30年度3月初日入所児童数 2,015人(見込み)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,227,601	2,243,138

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

今後の国の動向等を注視しつつ、適正な給付費の給付に努める。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります	
	具体施策	②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実	
予算査定状況	要求額	2,303,563	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,303,563	

事業名	放課後児童施設整備事業費	事業費	99,678
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金 36,082
課名	子ども福祉課		県支出金 13,946
款	03 民生費		地方債 45,500
項	02 児童福祉費		その他
目	05 児童福祉施設費		一般財源 4,150

【事業目的】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に実施している放課後児童クラブのうち、吉田小学校区内に設置している「トマト児童クラブ」の安定した開設場所の確保のため新施設等の建設整備を図る。

【事業内容】

吉田小学校に隣接する学校給食共同調理場跡地に新施設等の建設整備を行う。  
 [施設等整備工事] トマト第3・第4児童クラブの建設工事、外構工事  
 [備品購入] トマト第3・第4児童クラブ建設に伴う備品整備  
 [手数料] 建築確認申請手数料、完了検査手数料

【事業期間】

平成 30 年度 ~ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

「トマト児童クラブ」の安定した開設場所を確保するため。

【積算根拠】

○事業費	99,678千円		
・工事費	94,956千円	・給料、手当、共済費	1,469千円
・備品購入費	3,000千円	・需用費	203千円
・手数料	50千円		
〔財源内訳〕			
特定財源	95,528千円	・県支出金	13,946千円
・国支出金	36,082千円	・地方債(合併特例債)	45,500千円
一般財源	4,150千円		

【数値目標】

- ・トマト児童クラブ新施設 2棟
- ・駐車場整備

【効果】

放課後児童クラブの安定した事業運営と児童への育成支援の推進が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成30年度 解体・建設設計、解体工事(繰越事業)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	51,200

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

トマト児童クラブとの連携をさらに密に行い、平成32年度施設開所に向けた準備を図る。

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1 次世代育成支援の充実を図ります	
	具体施策	⑤ 子育てと仕事が両立できる環境づくり	
予算査定 状況	要求額	120,078	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費の減額
	査定額	99,678	

事業名	子育て支援対策事業費	事業費	12,000
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国支出金
課名	子ども福祉課		県支出金
款	03 民生費		地方債
項	02 児童福祉費		その他
目	03 児童福祉施設費		一般財源

【事業目的】

子育て世帯や地域の方等、幅広い世代の方々が子どもたちと交流することにより、地域全体での子育て環境づくりを進めていく。

【事業内容】

これまで児童館で担ってきた事業について精査の上承継していきながら、子育て世帯や地域の方々が子どもたちと交流する場の提供、子育てに関する支援活動の企画及び実施等、子どもを中心とした地域と子育て世帯との交流促進を行う。

実施予定地区：益田、吉田、高津、飯田

【事業期間】

平成 31 年度 ~ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

児童館で培われてきた事業を地域活動として展開するための移行期間及び子ども、子育て世帯に関わる様々な団体が連携する仕組みづくりの整理期間とするため。

【積算根拠】

委託料 12,000千円 (3,000千円×4施設)

【数値目標】

実施地区：益田、吉田、高津、飯田

【効果】

児童館事業の承継事業として、身近な場所での子育て家庭の交流など地域に根ざした事業展開を行うことで、地域の子育て力の向上を図る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります	
	具体施策	①地域ぐるみの子育て支援の推進	
予算査定 状況	要求額	12,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	12,000	

事業名	生活保護費	事業費	590,716
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 443,036
課名	福祉総務課		県支出金 15,024
款	03 民生費		地方債
項	03 生活保護費		その他
目	02 扶助費		一般財源 132,656

## 【事業目的】

最低限度の生活を保障し自立を助長する。

## 【事業内容】

困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して生活保護費を支給する。

## 【事業期間】

事業目的を達成するまでの間

## 【事業を本年度に実施する理由】

生活維持困難者の生活に支障が生じるため。

## 【積算根拠】

平成30年12月1日現在の330世帯422人を基準として

- ・生活扶助 154,135千円:274世帯見込
- ・住宅扶助 62,400千円:239世帯見込
- ・教育扶助 3,796千円:小学生17人、中学生9人
- ・医療扶助 324,702千円:370人見込
- ・出産扶助 451千円:1人見込
- ・生業扶助 2,681千円:高校生10人
- ・葬祭扶助 722千円:4人見込
- ・介護扶助 9,000千円:62人見込
- ・就労自立給付金 450千円:3世帯見込
- ・進学準備給付金 300千円:1人見込
- ・施設措置費 32,079千円:救護施設「さつきの園」12人、「育心寮」1人、「新生園」1人

## 【数値目標】

適正に個別給付を行うとともに、就労などによる自立を促進する。

## 【効果】

最低限度の生活を営む権利に対し生活を保障し自立を助長することができる。

## 【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- ・新規申請件数 平成29年度実績28件、平成30年度見込36件  
(平成30年12月1日 実績24件)
- ・生活困窮者のニーズに応えることができている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
591,804	607,656

## 【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

制度の適正な運用及び適正支給の実施

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	590,716	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	590,716	